

名古屋スポーツ×観光情報サイト取材・記事作成業務委託
事業者選定に係る評価基準表

評価項目	評価ポイント	配点
①業務実施体制 及び業務実績	・本業務を確実に履行するのに十分な人員、進行管理を適切に行える体制が確保されているか。 ・実施体制は本法人の要請に早急・柔軟に対応できるものであるか。 ・実施体制を踏まえて、スケジュールが示されているか。また、それを遵守するための工夫（管理方法、情報共有方法など）が示されているか。	10
	・業務実績の内容・成果は本業務を確実に履行するのにふさわしいものか。	10
②提案内容の的確性	・仕様書「5 基本的な考え方」「6 業務委託内容」に整合し、適切に反映しているか。	20
	・全体を通して企画書事態に矛盾がなく、一貫した提案となっているか。	10
③提案内容の獨創性	・提案内容がわかりやすく魅力的であるか。	20
	・コンテンツページがユーザーの利便性向上や本市観光への関心を高める内容となっているか。	20
④追加提案に関する事項	・本サイトの構成について、情報を網羅的に掲載するための効果的な工夫がなされているか。	20
	・サイトを訪れた方の印象に残るような工夫がなされているか。	10
	・提案事業者のノウハウ・ネットワークを活用し、エリアや観光スポット等の仕様書に記載の想定掲載情報や内容等に付加価値を高め、情報発信をするような独自の提案ができるか。	20
⑤費用の妥当性	・費用積算の説明がなされ、費用対効果に配慮するなど妥当な費用が算定されているか。	10
合計		150

名古屋スポーツ×観光情報サイト取材・記事作成業務委託
事業者選定に係る評価基準表

＜付与する点数の基準＞

区分	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
配点	20 点	15 点	10 点	5 点	0 点
	10 点	8 点	5 点	3 点	0 点

＜提案者の順位の決定方法＞

- 1 評価委員 1 名あたり 150 点満点の合計 450 点満点で、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各評価委員の採点の合計点で 270 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目②③④の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) が同点の場合は、評価項目④の点数の高い者を上位とする。
 - (3) (1) 及び(2) が同点の場合は、再度各評価委員から意見を聞き、順位を決定する。